

# KUMAGAYA SOUTH Rotary Club of Saitama RI Dist. 2570



2005. 11. 16

President : Koichi Iizuka  
Secretary : Tsuguhiro Shimazaki  
Hotel Sun Route, Kumagaya  
Akebonocho2-22 Kumagaya shi

No. 18

Carl-Wilhelm Stenhammar  
RI President, 2005-06  
Hiroyuki Nonaka Gouverneur  
RI Dist 2570



## 第390回 梅澤将明地区ロータリー財団部門委員長の卓話



梅澤将明ロータリー財団部門委員長



卓話 お疲れ様でした。勉強になりました。

本日のプログラム 11月30日(水)  
ロータリー財団について  
バズセッション

### 会長挨拶

会長 飯塚 幸一

皆さん今晚は、本日の例会はロータリー財団月間ということで、地区ロータリー財団部門委員長梅沢委員長に卓話をおねがい致しました。委員長には気持ち良く御受け頂き有難う御座います。財団に関して梅沢委員長の右に出る人はいないと御聞きしております。本日の卓話よろしく御願いたします。

それでは会長報告をさせていただきます。昨日ホテルサンルートにて地区大会運営説明会が開催されました。新しい組織図が示されコ・ホストクラブとして

協力依頼を受けて参りました。親クラブより野中ガバナーが出ていると言うだけではなく、我がクラブより菱沢地区大会実行副委員長・地区大会副幹事として岡部副幹事が出ておりますので、メンバーの今後の協力を御願い申し上げたいと思います。

以上で報告を終わります。

## 幹事報告

幹事 島崎 次弘

1. 地区事務所より
  - \* 「友」インターネット速報No.210
2. 米山記念奨学会より
  - \* ハイライトよねやま69
  - \* 10月の寄付金傾向
3. 埼群軌道新線を実現する熊谷市民の会設立発起人団より
  - \* 埼群軌道新線を実現する熊谷市民の会設立総会の開催の案内
4. 高城神社より
  - \* 12月8日(木)の酉の市祭典執行のご案内
5. 国際ロータリー・ロータリー財団管理委員会より
  - \* 飯塚幸一会長に「ベネファクターの認証状」
6. 米山記念奨学会より
  - \* 棚澤正行米山委員長に「米山功労者の表彰品と感謝状」

以上が届いております。

## 卓話

卓話の内容は、後頁の資料を参照して下さい。

## 委員会報告

### ● 出席報告

例会日 11月16日

会員数	出席	欠席	MU	出席率
40	21	19	0	53%

お客様:地区ロータリー財団部門委員長 梅澤将明様

### ● ニコニコBOX

#### 飯塚幸一会長

梅澤ロータリー財団部門委員長ようこそ熊谷南ロータリークラブへ！ 歓迎申し上げます。本日の卓話よろしくお願ひ申し上げます。又南クラブのメンバーの皆様には、ガバナー公式訪問例会に御協力頂きありがとうございました。

#### 島崎次弘幹事

梅澤ロータリー財団部門委員長様、本日は当クラブのために坂戸よりわざわざ卓話に来て頂き有難うございます。当クラブは若いロータリー経験の浅い会員も多いので、ご指導よろしくお願ひします。それから会員の皆さん、今日は事務局のプリンターが故障してしまい、会報が印刷できませんでした。原稿は完成しているのですが途中でストライキされてしまいました。明日全力で復旧致します。ゴメンナサイ。

#### 佐川順一会員

地区ロータリー財団部門委員長梅澤将明様、卓話拝聴させていただきます。

#### 吉田博三会員

地区財団部門委員長の梅澤将明さんようこそ当クラブへ、ご指導の程お願ひ致します。

#### 横堀弘会員

梅澤財団委員長ようこそおいでいただきましてありがとうございます。今日はよろしくおねがい致します。

#### 馬場孝会員

ロータリー財団部門委員長・梅澤将明様、ようこそ熊谷南RCへ。本日の卓話、宜しくお願ひ致します。

#### 棚澤正行会員

地区財団部門委員長、梅澤将明委員長ようこそ南クラブへおこし下さいました。卓話よろしくお願ひします。

#### 澤田将信会員

こんばんは、澤田です。2570地区財団部門委員長梅澤様、ようこそ南クラブへ。心から歓迎いたします。

#### 熊谷南ロータリークラブ

クラブ会報委員会 佐川順一・大野英夫・馬場孝  
TEL 048-522-6143 FAX 048-522-6153  
E-mail: [ksr@ps.ksky.ne.jp](mailto:ksr@ps.ksky.ne.jp)  
<http://www.ksky.ne.jp/~ksr/>

## 「国際ロータリー(RI)とロータリー財団(TRF)」

第2570地区 ロータリー財団部門委員長 梅澤 将明

### 国際ロータリーの概要

国際ロータリーは、世界中のロータリー・クラブの連合である。ロータリーは、人道的奉仕を行い、あらゆる職業において高度の道徳的水準を守ることを奨励し、かつ世界における親善と平和の確立に寄与することを目指した、専門職種に携わる指導者が世界的に結び合った団体である。

国際ロータリーは組織規定によって課せられた義務をたゆまず遂行する加盟ロータリー・クラブによって構成される。

奉仕の理想について、RIの公式文献で定義している例はあまりないのですが、公式名簿(Official Directory)の裏表紙には、「ロータリー・クラブは、場所を問わず一つの基本的理想を持っている。それは奉仕の理想で、他の人々を思いやり、他の人々の役に立つことである」と書かれています。

### 1. 国際ロータリーとロータリー財団の会員と組織

#### ○ 国際ロータリー (RI)

米国イリノイ州の下に非営利財団法人。

国内歳入法第501項[C][4]の下に非課税の組織。

会 員・・・RI定款及び細則に従って結成され、現に存在するロータリー・クラブによって構成される。

#### ○ ロータリー財団 (TRF)

米国イリノイ州の下に非営利財団法人。

国内歳入法第501項[C][3]の下に非課税の人道的組織

会 員・・・当法人の構成員は1種類とし、これは「法人会員」として指定された唯一の構成員から成るものとする。(国際ロータリー)

この様に、「国際ロータリー」と「ロータリー財団」とは、イリノイ州の法の下に別々

に組織、運営されている非営利法人ですが、ロータリー財団を構成する法人会員は、国際ロータリーのみであり、その為、ロータリー財団の正式名称は、『国際ロータリーのロータリー財団』となっています。

## 2. 国際ロータリーとロータリー財団の資金調達と支出

### ○ 国際ロータリー

資 金・・・・・・会費を徴収する。(税法上の優遇を受けられない。)

人頭分担金。国際大会登録料。出版物。

支 出・・・・・・100%運営費。(統括管理、会合、出版物、経営、会員サービス)

### ○ ロータリー財団

資 金・・・・・・会費を取る事が出来ない。(税法上の優遇を受けられる。)

資金はすべてロータリアンによる寄付による。

年次寄付。恒久寄付。指定寄付。(投資利益にて運営)

支 出・・・・・・90%プログラム費用。(教育的・人道的・ポリオ・プラス

プログラム。資金開発、そして運営費は投資収益によって賄う。)

## 3. 国際ロータリーとロータリー財団の目的

### ○国際ロータリーの目的 (R I 定款 3 条 P171)

1).全世界にわたって、ロータリーを奨励し、助長し、拡大し、そして管理すること。

2).R I の活動を調整し、全般的にこれを指導すること。

### ○ ロータリー財団の目的 (ロータリー財団細則 1 条 P251)

1983年5月31日にイリノイ州においてロータリー財団の法人設立が行われました。その設立趣意書の中で『当法人は、人道的かつ教育的目的、または1954年国内歳入法第501項(C)(3)もしくは以後の連邦租税方の関連規定に定められ、かつ、法人会員の承認した他の目的と目標のためのみ組織され、常に運営されるものとする。この目的の中には次のものが含まれるが、これに限定されるものではない：博愛、慈善、教育または人間的という特質を持つ明確かつ効果的なプログラムの促進を通じて、さまざまな国民の間に理解と友好的関係を助長すること。』となっています。

ロータリー財団は、財団の法人設立定款及び細則に従って、ロータリー財団管理委員

会が慈善的、教育的目的のためにのみ運営されるものとする。

#### 4. 国際ロータリーとロータリー財団の使命

##### ○ 国際ロータリーの使命（手続要覧 P49）

国際ロータリーの使命は、加盟クラブによるロータリーの綱領遂行を支援することにある。すなわち、

- ・加盟クラブの結束をはぐくむことによって。
- ・世界くまなくロータリーを充実発展させることによって。
- ・ロータリーの活動を世界中に知らせることによって。
- ・国際規模の管理体系を用意することによって。

##### 《綱 領》

- 第1 奉仕の機会として知り合いを広めること。
- 第2 事業及び専門職務の道德水準を高めること：あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること：そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するためにその業務を品位あらしめること：
- 第3 ロータリアンすべてがその個人生活、事業生活、および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること：
- 第4 奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること。

##### ○ ロータリー財団の使命（手続要覧 P121）

ロータリー財団の使命は、「地域レベル、全国レベル、国際レベルの人道的、教育的、文化交流プログラムを通じて、ロータリーの綱領とロータリーの使命を遂行し、かつ世界理解と平和達成しようとする、国際ロータリーの努力を支援することである。」と定められています。

つまりロータリー財団の使命は、ロータリーの大きな目標である『国際間の理解、親善、平和』を達成する為に、ロータリー財団のプログラムを推進・実施して行く事によって、国際ロータリーを支援をする事なのです。

##### ※ ロータリー財団のプログラム（手続要覧第15章）

###### ① 教育的プログラム

国際親善奨学生、世界平和奨学生、G S E(研究グループ交換)

② 人道的補助金プログラム

3-H 補助金、地区補助金、マッチング・グラント

③ ポリオプラス・プログラム

## 5. 寄付の重要性

(1) ロータリー財団への義務的寄付の禁止。

(手続要覧 19P. 137P ロータリー章典 5.080.2. 及び 5.090.2)

ロータリー財団は、自発的寄付を原則として開発されたものである。・・・・・・・・

ロータリー財団への寄付を会員資格とするようないかなる細則も禁じられている。

(2) 法人会員の責務。(手続要覧 251P 第2.5項)

国際ロータリーの役員とすべてのロータリアンに、直接参加と財政的貢献を通じて、財団のプログラム、プロジェクト、活動を支援するように奨励すること。

さらに、クラブ、地区、国際レベルの会合、指導力要請、教育的プログラム、出版物を通じて財団のプログラム、プロジェクト、活動を推進すること。

(3) 財団への寄付。(手続要覧 P137)

ガバナーは、地区ロータリー財団委員会、地区協議会、地区とクラブの財団セミナー及びクラブ訪問などの正規の経路を通じて、ロータリー・クラブ並びにロータリアンによる、ロータリー財団への継続的寄付の重要性を強調するよう示唆されている。

### 奨励事項

- 毎年、全てのロータリアンに、ロータリー財団の年次プログラム基金に米貨100ドルを寄付すること。(EREYの推進)
- 2005年までに一人当たり100ドルの寄付目標の達成。
- ロータリアンは、遺言や資産計画に贈与の旨、記載することを考慮するよう。